

6 申し込み期間

申込件数が定数に達するまで、随時受け付けします。

7 注意事項

- 耐震診断のため派遣する診断士は、高知県が行う「木造住宅耐震診断士養成講習」を受講し県へ登録されている者です。
- 耐震診断は、住宅の耐震診断のみを行うものです。その後の耐震補強工事を義務付けるものではありません。
- 耐震診断は、大規模な地震に対して、住宅がどの程度の安全性があるかを判定するものであり、地震によって倒壊しないことを保証するものではありません。
- 町から耐震診断や耐震補強について各家庭に訪問・電話などにより勧誘をすることはありません。

1 要件

- 町が実施した木造住宅耐震診断の上部構造評点が1.0未満であるもの

②耐震改修工事後の上部構造評点が1.0以上となるもの

③「高知県木造住宅耐震診断士」として高知県に登録されている事業者が、耐震改修設計については登録設計事務所が実施し、耐震改修については登録工務店が実施するもの

④本年度中に事業が完了するもの

2 補助金額

○耐震改修設計費
設計費用の3分の2
最高20万円

○耐震改修工事費
最高90万円

非木造住宅の耐震診断・改修

この補助金は、非木造住宅の耐震診断・改修を行った、町内在住の方に対する補助金です。

耐震診断を実施したことに對して30,000円、耐震設計に20万円、耐震改修工事に90万円を上限に補助があります。

着手前に申請が必要となります。

ます。詳細はお問い合わせください。

ブロック塀の耐震対策補助

町では、南海地震に備え、ブロック塀の倒壊被害（倒壊したブロックの下敷きになる・避難や消火活動の障害など）の防止、又は軽減することを旨とするために、ブロック塀等対策推進補助事業を実施しています。

1 補助対象者について

①ブロック塀を所有する方（所有者と親子関係にある者など町長が認めた者を含む）

②町税を滞納していない方

2 補助の対象となるブロック塀など

道路、通路に面したコンクリートブロック塀などのうち、下記点検表に一つでも適合があるものが補助の対象となります。鉄筋が入っているかそうでないかで使用する点検表が異なります。申請の際は、建築士法に規定する建築士の点検が必要となります。

築士の点検が必要となります。

3 補助対象経費

補助対象のコンクリートブロック塀を、登録工務店又は建設業者に依頼して、撤去又は倒壊時の被害が少ないフェンスや生け垣への改修を行うための経費が、補助の対象となります。

4 補助金額

定額（補助限度額）20万円、補助対象経費が20万円に満たない場合は、その額となります。

す。また、補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てになります。

申込・問い合わせ
総務課

☎ 893-1113
吾北総合支所産業課

☎ 867-2313
本川総合支所住民福祉課
☎ 869-2112



点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
1 高さ	2.2mを超えている	いいえ	はい
2 壁の厚さ	高さ2mを超える塀で15cm未満	いいえ	はい
	高さ2m以下で10cm未満	いいえ	はい
3 鉄筋	壁頂、基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径9mm以上の鉄筋が入っている	はい	いいえ
	壁内に径9mm以上の鉄筋が縦横80cm以内に入っている	はい	いいえ
4 控壁（高さが1.2mを超える塀の場合）	3.4m以内ごとに、鉄筋が入った控壁が塀の高さの5分の1以上突出している	はい	いいえ
5 基礎	丈が35cm以上で根入れ深さが30cm以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある	はい	いいえ
6 傾き、ひび割れ	全体的に傾いている。又は1mm以上のひび割れがある	いいえ	はい
7 ぐらつき	人の力で簡単にぐらつく	いいえ	はい
8 その他	塀が土留め壁を兼ねている。又は玉石積み擁壁などの上にある	いいえ	はい

点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
1 高さ	1.2mを超えている	いいえ	はい
2 壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の10分の1以上ある高さ2mを超える塀で15cm以上	はい	いいえ
3 控壁	4m以内ごとに壁面からその部分における壁の厚さの1.5倍以上突出している。又は壁の厚さが必要寸法の1.5倍以上ある	はい	いいえ
4 基礎	根入れ深さが20cm以上ある	はい	いいえ
5 傾き、ひび割れ	全体的に傾いている。又は1mm以上のひび割れがある	いいえ	はい
6 ぐらつき	人の力で簡単にぐらつく	いいえ	はい
7 その他	塀が土留め壁を兼ねている。又は玉石積み擁壁などの上にある	いいえ	はい